

# 地球のために、180円。<sup>※</sup>



月額**180円**。  
コーヒー1杯分の  
お金が・・・

【平均で一世帯がひと月に排出する  
二酸化炭素80kg-C分の環境税】



荒れた森林の再生に役立てます。

【約140万haを対象とした  
森林整備を支援】



エコ住宅の  
普及を推進。

【24万戸を支援】\*



自然の力を利用した  
発電をサポートします。

【13万軒分の太陽光発電の電気の購入を支援】  
【風力発電15億kWh分を購入】



エコビルディングの  
普及を推進。

【9000棟を支援】\*



クリーンエネルギー  
自動車の普及を加速。

【10万台を支援】\*



自然燃料の  
利用を促進。

【24万キロリットルを支援】\*

※4700万世帯が力を合わせれば上の全部、年間1000億円分の支援ができます。

\*エコ住宅などについては、政府からの補助ではなく、民間活力を活かせる環境減税により支援することを考えています。

# 目次

1. 環境税の削減効果の考え方・・・1
2. “緊急に必要な対策”の考え方・・・1
3. 税収を施策に投じるに当たっての考え方・・・2
4. 環境税の考え方・・・3
5. 環境税収の使途・・・4

## (使途個別対策についての説明)

森林の整備・保全・・・5

エコ住宅の爆発的普及・・・6

エコビルの爆発的普及・・・9

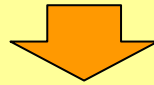
本格的グリーン自動車(クリーンエネルギー自動車)の200万台上積み・・・10

植物由来の燃料など自然エネルギーのもう一段の活用・・・11

新エネルギーの普及・・・12

## < 1. 環境税の削減効果の考え方 >

目標達成計画上の重要な対策のうち、技術的には削減量が計算できても、ファイナンス不足により、削減量の実際の確保が不確実な対策が散見される。



環境税収を用いてこれらの対策の導入支援を行う。このことにより、目標達成計画上それらの対策に割り当てられている削減量がより一層確実に確保されるものと想定。

= 環境税収によって後押しされる削減量  
+ これに加え、価格インセンティブ効果も見込む。

## < 2. “緊急に必要な対策”の考え方 >

目標までのギャップが大きいもの。

対策のために社会全体で膨大な費用がかかり、かつ、その費用負担を軽減するための既存の支援措置があまりにも少額であるもの。

なお、既存の石油特会予算(経済産業省と環境省のみが活用)などのメニューにあるものについては、今後も石油特会などからの予算措置が見込めるため、対象から外した。

## < 3. 税収を施策に投じるに当たっての考え方 >

予算要求前に、税収の活用の考え方について、パブリック・コメント等を通じ、広く国民の意見を聞く。

各省の事業や補助金の形で配分するだけでなく、可能な限り、環境関係の減税措置も活用し、全体として歳入中立に近づける工夫をする。このため、税収は一般会計で取り扱う。

なお、地球温暖化対策関係予算をできる限り効率的に運用し、また、成果の評価も行う仕組みについては、別途検討を行うこととしている。

本資料中、“緊急に必要な対策の考え方”、“税収を施策に投じるに当たっての考え方”及び“環境税収の使途”は、現段階で適切と考えられるものを掲げたものであり、今後、さらに検討を進める。

## 4 . 環境税の考え方

### 環境税であるためのポイント

環境への負荷 (= 化石燃料に含まれる炭素量) に応じた税

省エネ機器への買換え等を促す  
インセンティブ

対策の実行を確保するための  
安定的な財源

国民に対し、ライフスタイルやワーク  
スタイルの変革を促すメッセージ

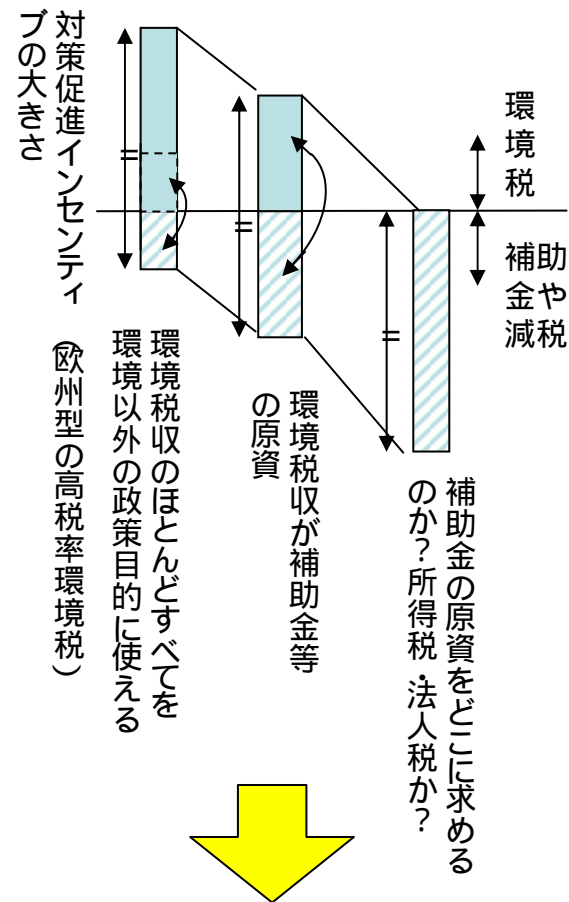
規制を受ける者や大企業の自主的取組

皆が参加した裾野の広い温室効果ガス削減へ

化石燃料に依存した社会経済システム・産業構造の改革

社会的・経済的に豊かな「環境立国」づくりを通じた環境と経済の両立

その用途をどうするか。



対策普及のための既存の資金面の  
裏打ち状況の点検が必要

## 5. 環境税収の使途

〔現段階で環境省において検討しているものを掲げたものであり、今後さらに検討を進める。〕

部門毎の2004年から2010年までの必要削減量等	対策の概要	支援措置	そのための費用	環境税収によって後押しされる削減量
森林吸収源 約4,767万t-CO2 (京都議定書上カウントされる吸収量の上限値)	森林の整備・保全	3.9%達成に必要な間伐等の森林整備量のうち、現状予算水準に対して追加的に実施する必要のある整備量について、その整備に必要な経費に対し助成(1990年比1.3%分(育成林520万ha)の追加的な吸収源の確保を図るために必要な森林整備に対し支援)	約1,900億円	約1,600万t-CO2
民生部門 約6,100万t-CO2	エコ住宅の爆発的普及	住宅の省エネ化、燃料電池やHEMSの導入にかかる費用について、税制上の優遇措置(約90万戸/年を支援)	約900億円	約700万t-CO2
	エコビルの爆発的普及	ビルの省エネ化、BEMSの導入にかかる費用について、税制上の優遇措置(約8000万㎡/年、約3.3万棟/年(2)を支援)	約150億円	約500万t-CO2
運輸部門 約1,200万t-CO2	本格派グリーン自動車(クリーンエネルギー自動車)の200万台上積み	クリーンエネルギー自動車の普及ペースを加速するため、税制上の優遇措置の強化(約35万台/年を支援)	約200億円	約200万t-CO2
エネ転部門 約1,600万t-CO2	植物由来の燃料など自然エネルギーのもう一段の活用	バイオマス燃料及びバイオマス熱利用施設の導入について、税制上の優遇措置(2010年時点で熱利用分の支援が約180万kl/年となるよう支援(輸送用燃料約90万kl/年(エタノール換算)を含む))	約500億円	約500万t-CO2
	新エネルギーの普及	RPS法の目標を超えて新エネルギー電力を購入する電力会社に対し、購入費用の一部を支援する。(約280万kWを支援)また、国や都道府県が新エネルギー電気を率先購入する際の財源とする。(約10億kWh/年を支援)	約150億円	約300万t-CO2
約13,700万t-CO2	合計(1)	-	約3,700億円	約3,700万t-CO2(1990年比約3.0%)

1 概数にしている関係上、合計が合わない場合がある。

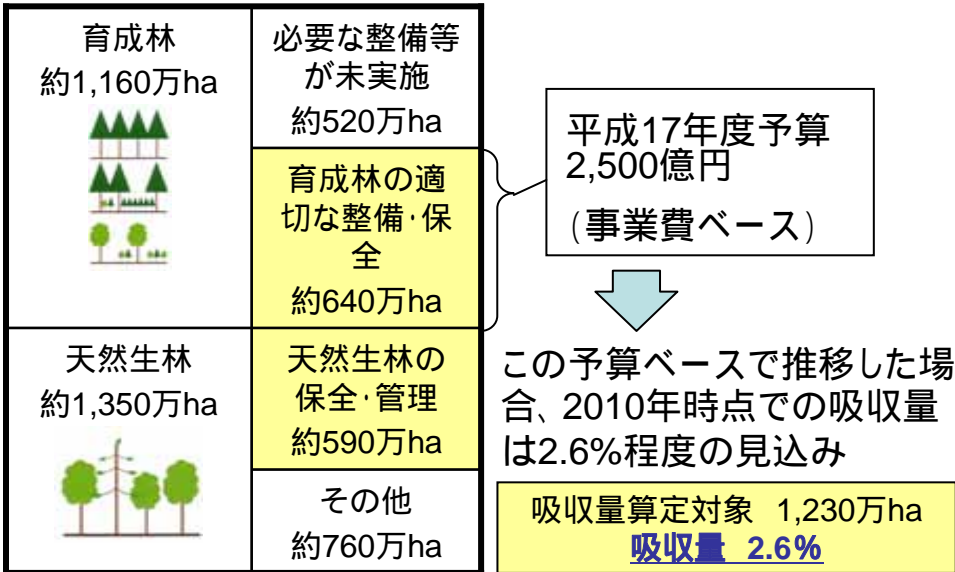
2 業務用ビルの1棟当たり床面積を、「平成15年度業務用建築ストック量の推計結果」(財)日本システム開発研究所)より、業務用建築物のシェアの大きい12,000~2,999㎡(加重平均で約2,430㎡)とおいた場合の棟数

上記の他、価格効果分として0.5%

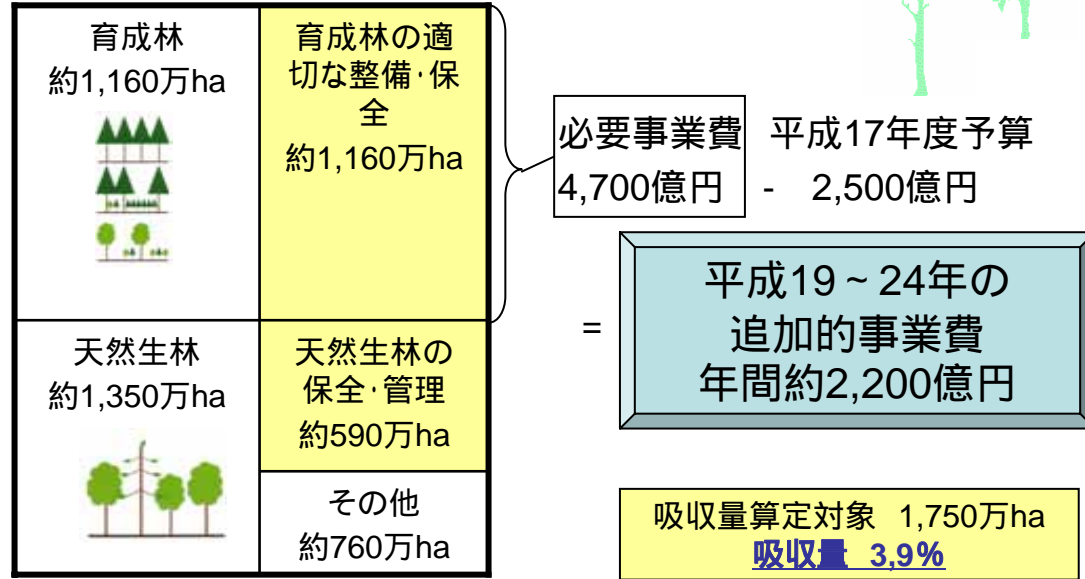
合計3.5%(約4,300万t-CO2) 4



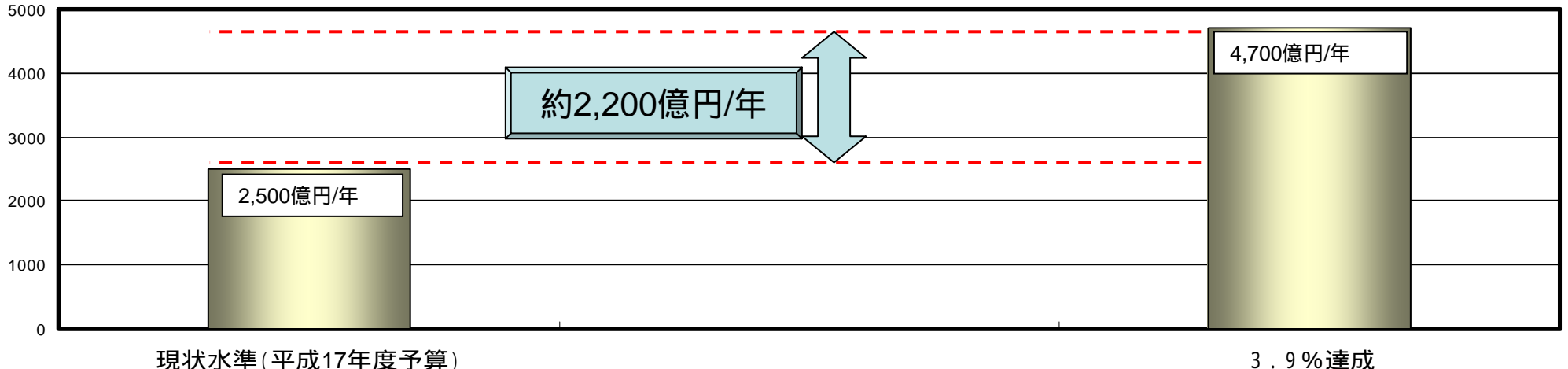
## 現状の森林整備水準で推移した場合



## 3.9%達成に必要な事業量

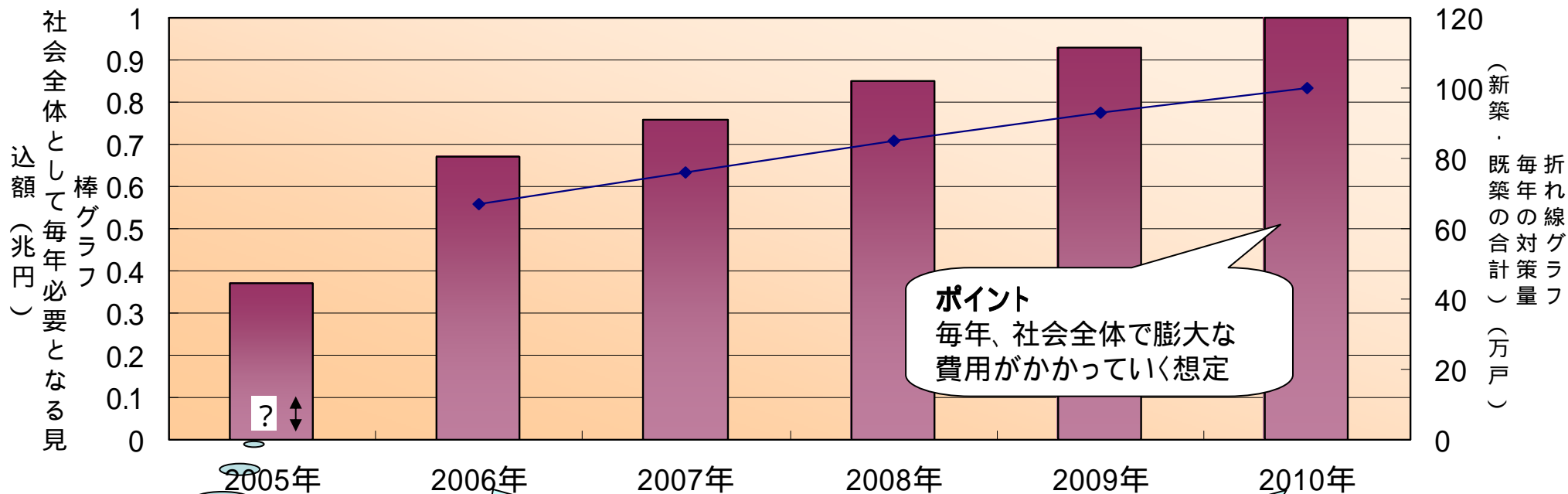


## 追加的な森林吸収源対策に必要な経費(事業費ベース)



# エコ住宅（住宅の省エネ性能の向上）にかかる社会全体の費用

(自民党地球環境特別委員会(H17.7)への国土交通省提出資料より作成)



現状の予算措置  
状況は不明

平成11年基準適合戸数  
(新築): 47万戸

平成11年基準適合戸数  
(新築): 80万戸

## ポイント 支援のカバー率の低さ

住宅金融公庫による優良住宅支援制度の適用戸数の上限は、

**平成17年度: 5000戸 (国費からの出資額100億円)**

**平成18年度: 15,000戸 (国費からの出資額300億円)**

(エコ住宅に関する支援制度としては、環境共生住宅市街地モデル事業(平成18年度要求: 957億円の内数)があるが、充当額は不明。)

新築時にH4基準レベルの住宅をH11基準レベルに向上させるのに必要な増加費用、及びS55基準以前レベルの既存住宅を改修し、H4年基準レベルに向上させるのに必要な増加費用を、それぞれ戸あたり約100万円と想定。

HEMSにかかる社会全体の費用については、BEMSと一体として計上されており、切り分けができないので上のグラフには計上していない。

## 断熱性能向上(既築住宅)

既築物件の断熱改修工法 (コストはすべて延床面積130m<sup>2</sup>程度の住宅を対象とした試算)

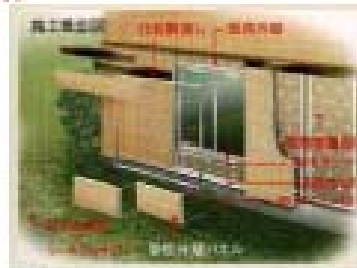
### A高性能ペアガラス

開口部の断熱強化。サッシ障子を遮熱断熱ペアガラスに変更。改修工法の中で最も安価で効果が期待できる。(約70万円)



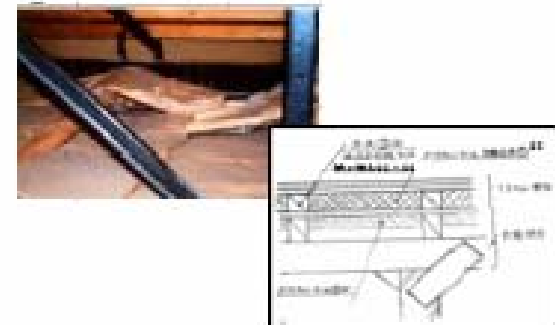
### B外壁の断熱強化

既存外壁の上に断熱パネルを増し貼りする工法。断熱改修だけではなく外観意匠の向上にも寄与する。(約220万円)



### C天井・床の断熱強化

天井は断熱材を再施工。床は既存断熱材の上に断熱材を増し貼りする工法(約180万円)



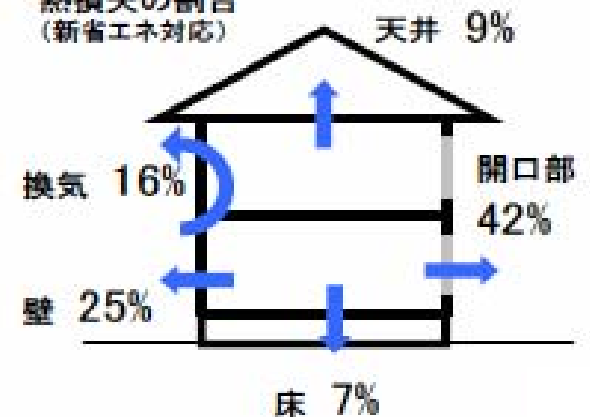
当社ではリフォームメニューのひとつとしてA~Cの断熱改修工法をパッケージ化している。断熱改修の効果が高い部位から順に改修レベルを設定。

改修レベル1: 開口部のみを遮熱断熱ペアガラスに変更(70万円)

改修レベル2: 改修レベル1+外壁増し貼り工法(290万円=70万円+220万円)

改修レベル3: 改修レベル2+天井・床の再施工(470万円=290万円+180万円)

熱損失の割合  
(新省エネ対応)



【改正のポイント】

ストック対策の強化

一定規模(床面積2,000㎡以上)の非住宅建築物の大規模修繕等を行う者に対して、所管行政庁への省エネ措置の届出を義務付け(現行は、新築・増改築する者に対してのみ義務付け)

住宅に関する対策の強化

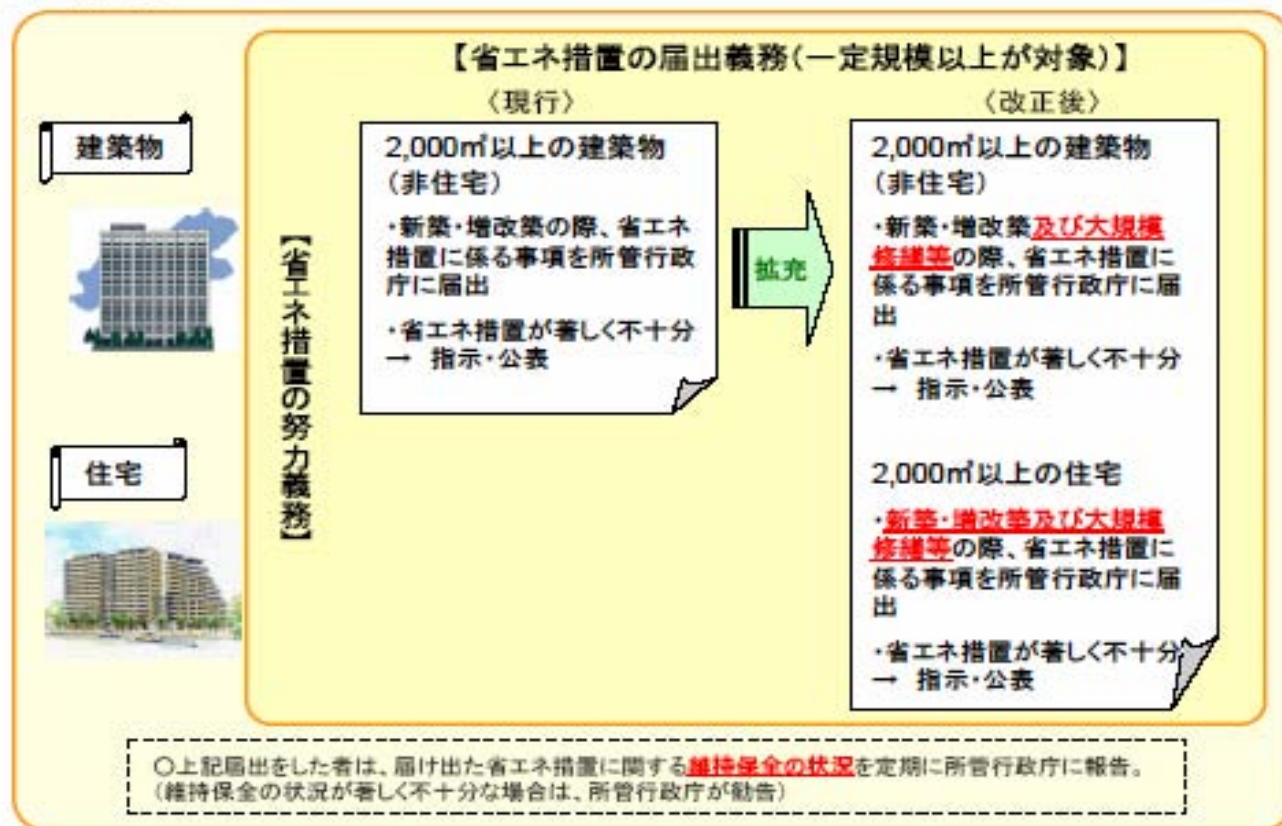
一定規模(床面積2,000㎡以上)の住宅についても、非住宅建築物と同様に所管行政庁への省エネ措置の届出を義務付け(現行は、努力義務のみ)

※所管行政庁: 建築主事を配置し、建築確認等を行う都道府県等

※省エネ措置: 建築物の外壁、窓等の断熱化、空調設備等の効率的な利用

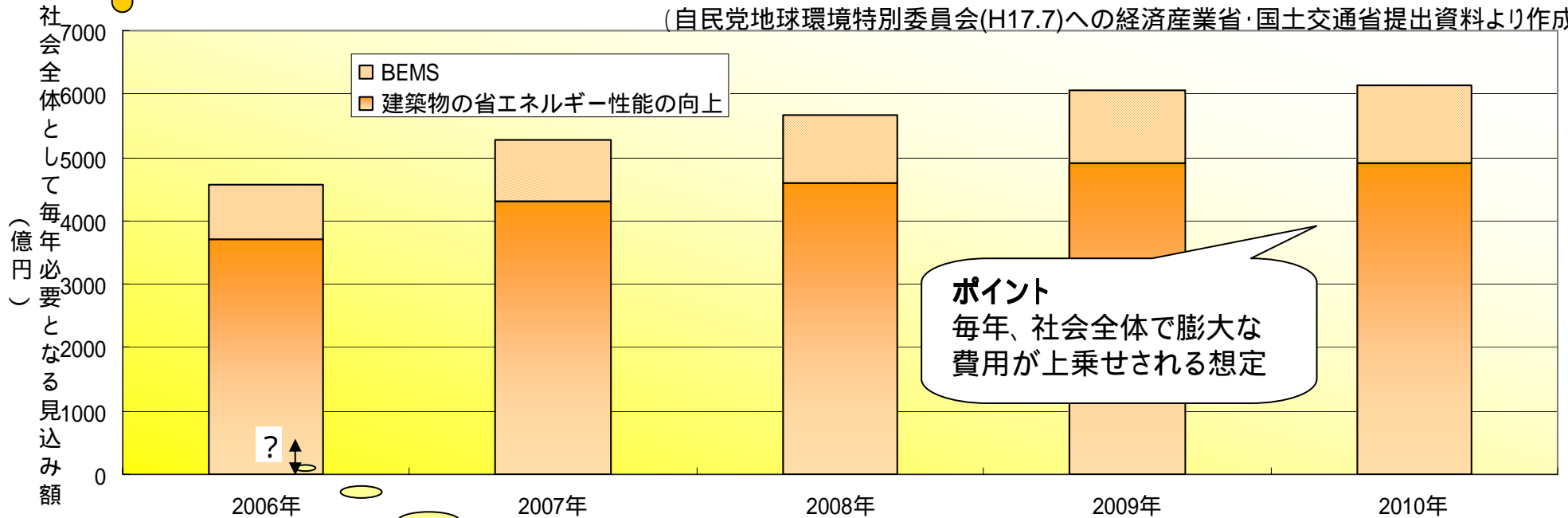
※大規模修繕等: 外壁、窓等の大規模の修繕・模様替、空調設備等の設置又は大規模の改修

【改正内容】



## エコビル（建築物の省エネ性能の向上・BEMSの普及） にかかると社会全体の費用

（自民党地球環境特別委員会(H17.7)への経済産業省・国土交通省提出資料より作成）



**ポイント**  
毎年、社会全体で膨大な費用が上乗せされる想定

現状の予算措置  
状況は不明

< 既存の支援措置 >

【建築物の省エネルギー性能の向上】

エコビル整備事業(日本政策投資銀行)による低利融資

平成18年度要求ベース:3,000億円の内数(14年度エコビル分実績:66.8億円)

【BEMSの導入】

住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金のうちBEMS導入支援(平成18年度要求:33億円)

建築物の省エネ性能向上にかかる社会全体の費用については、新築時にH5年基準の建築物をH11基準レベルに向上させるのに必要な費用、及び、S55基準以前レベルの既存建築物を改修し、H11年、H5年基準レベルに向上させるのに必要な費用を以下のように想定。

(新築建築物)H11基準適合:約2,900円/m<sup>2</sup>

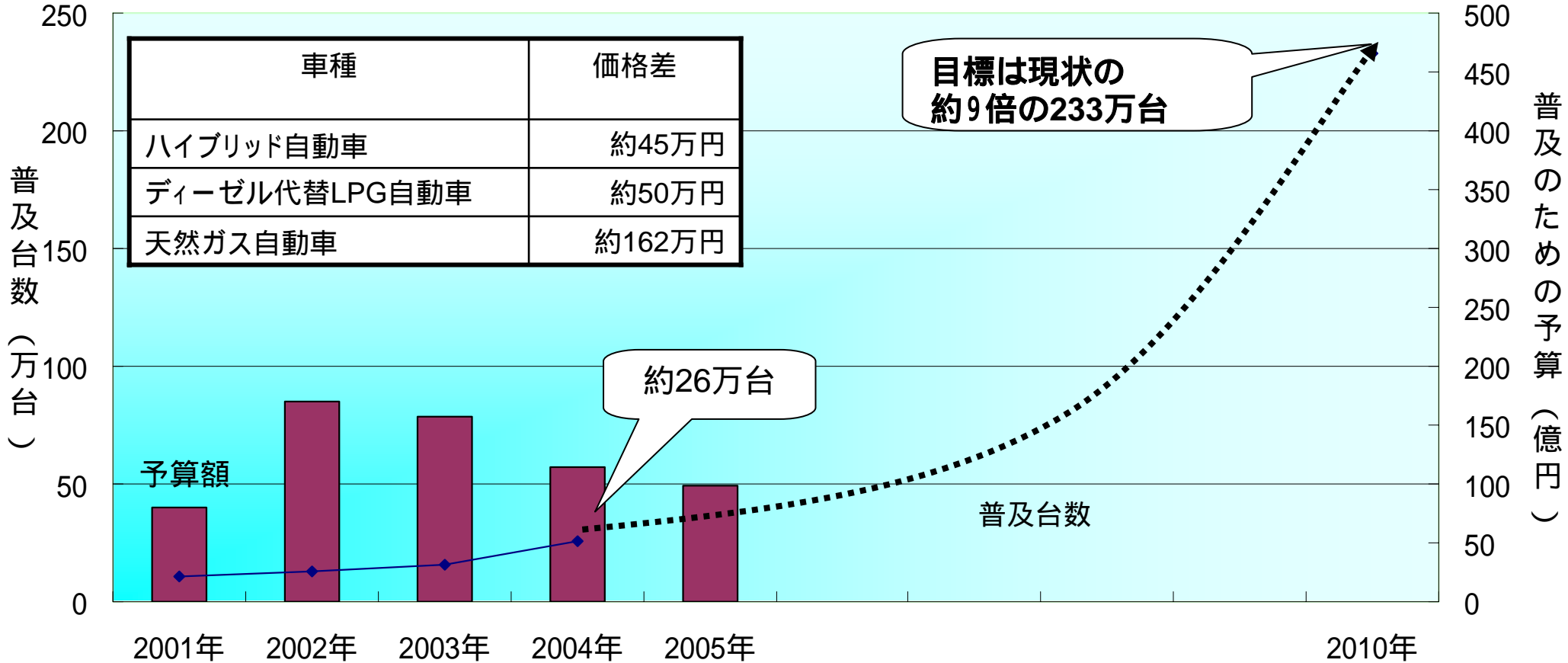
(既存建築物)H11基準適合:約9,500円/m<sup>2</sup>

H5基準適合:約5,700円/m<sup>2</sup>

BEMSにかかる社会全体の費用については、HEMSによるものも含む。

## クリーンエネルギー自動車の普及の現状と目標

(自民党地球環境特別委員会への経済産業省提出資料(H17.7)より作成)



予算額( )の推移(億円)

80      170      157      115      98

クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金、低公害(代エネ・省エネ)車普及事業、燃料電池自動車普及事業

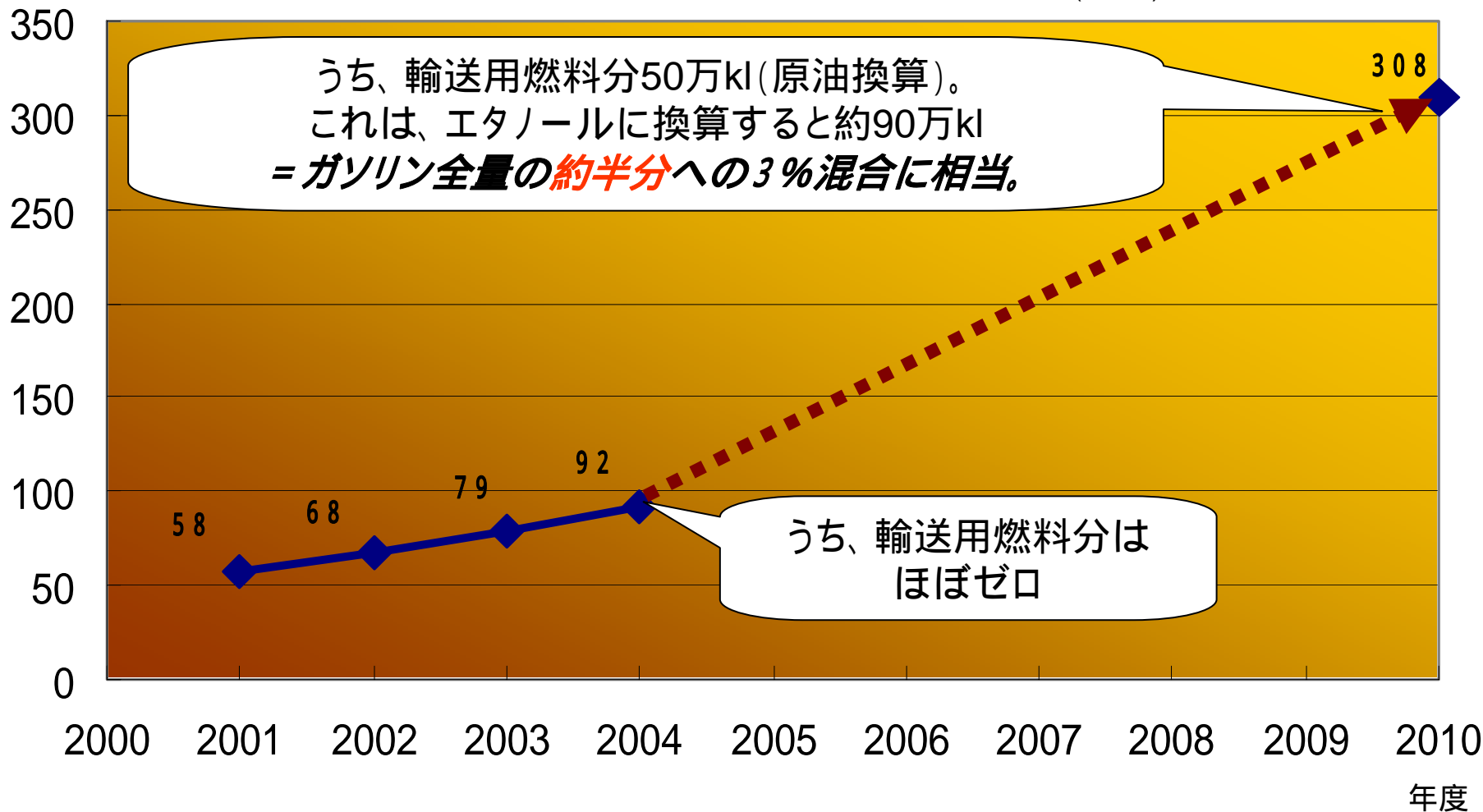
低公害車普及促進対策費補助(国土交通省)は、内数なので計上していない。

普及のための予算(億円)

## バイオマス熱利用の導入実績と目標量

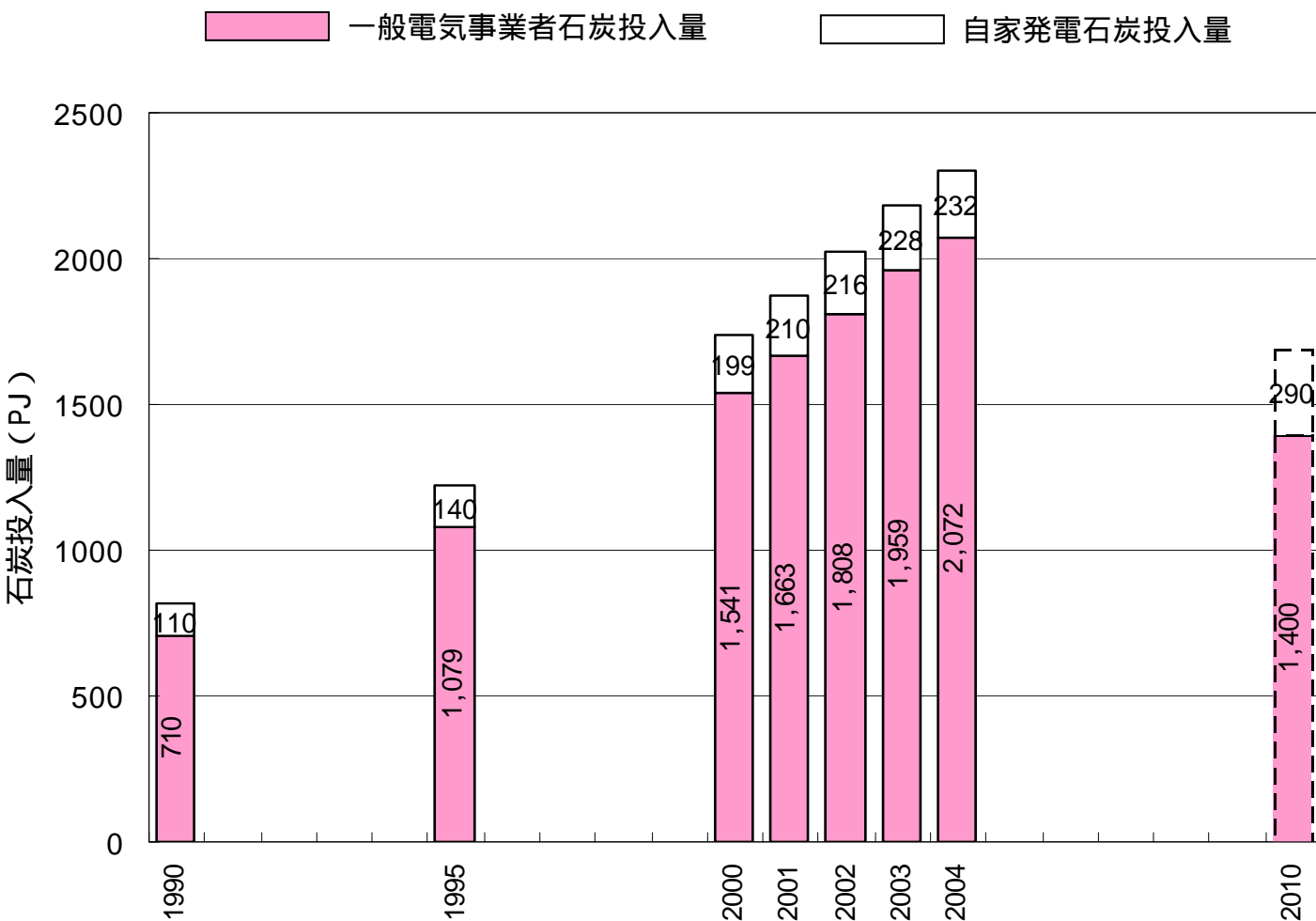
導入量(万kL)

(自民党地球環境特別委員会(H17.7)への経済産業省提出資料より作成)



京都議定書目標達成計画における機器の目標導入量: 308万kL(原油換算)

## 電力からの二酸化炭素削減見込みに係る問題点



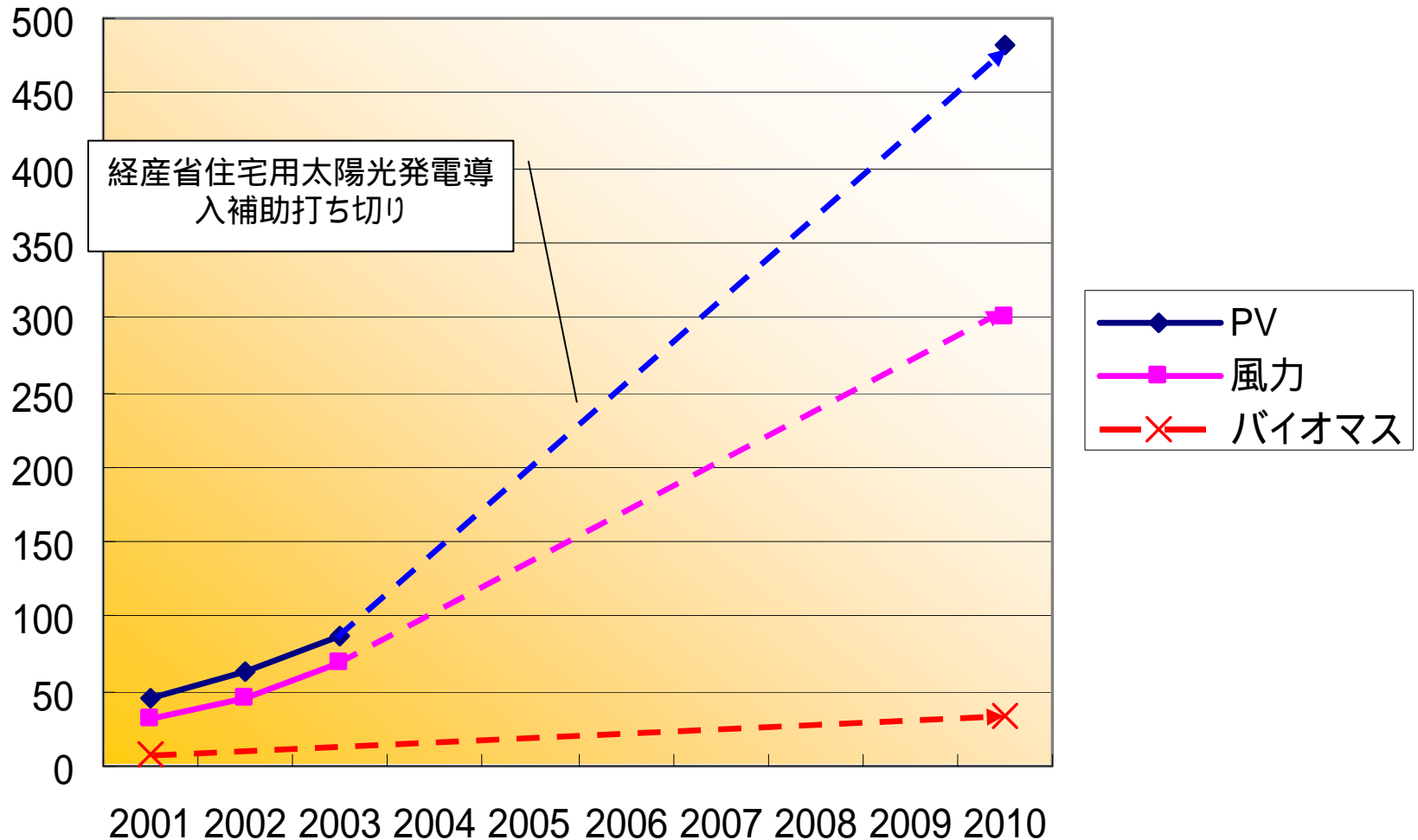
2005年度以降、一般電気事業者、自家発電あわせて全国で新たに660万kWの石炭火力が運開予定(稼働率を80%とすると、400PJ相当)である中で、2010年度の石炭投入計画量まで石炭使用を削減するのは相当に困難ではないか。

2010年度の一般電気事業者石炭投入量は、2010年の発電電力量予測(2030年のエネルギー需給展望)から推計。自家発電石炭投入量は、2000～2004年度の年平均増加率から外挿(約290PJ)。

## 新エネルギー（発電分野）の導入実績と目標量

導入量(万kW)

(自民党地球環境特別委員会(H17.7)への経済産業省提出資料等より作成)



廃棄物発電については、2010年目標417kWに対し、2003年時点で275万kWに達している。